

## 第75回 岡山市第二農業委員会総会議事録

- 1 招集の日時 平成29年7月20日(金) 午前10時00分
- 2 開会の日時 平成29年7月20日(金) 午前10時00分
- 3 閉会の日時 平成29年7月20日(金) 午前10時59分
- 4 会議の場所 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所 議会棟3階第1会議室
- 5 委員の番号及び氏名並びに出席、欠席の別  
定数17名 出席17名 欠席0名

議席番号	委員名	出欠の別	議席番号	委員名	出欠の別
1	上岡 耕一	出席	6	串田 修	出席
2	浮田 孝允	出席	7	今東 徳雄	出席
3	大森 美也子	出席	8	難波 勝利	出席
4	奥田 哲也	出席	9	延澤 強哉	出席
5	岸本 博	出席	10	雪本 泰嗣	出席

6 農業委員以外の出席者

事務局	担当局長 真田 明彦	参事 箕浦 勝宏
	総務・農政担当課長 倭 信幸	農地担当課長 佐藤 孝司
	担当課長補佐 今村 正樹	担当課長補佐 浦上 和彦

7 傍聴者 0名

8 総会

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 議席の決定
- 4 仮議長の選出
- 5 議事

第1号議案 岡山市第二農業委員会会長の互選について  
 第2号議案 岡山市第二農業委員会会長職務代理者の互選について  
 第3号議案 農地利用最適化推進委員の決定について

6 その他

- (1) 農業委員の担当地区(案)について
- (2) 「農業委員会だより」編集委員の選出について
- (3) 農業委員会事務局体制について
- (4) その他

7 閉会

9 議事録署名委員の番号及び氏名

1番 上岡 耕一      10番 雪本 泰嗣

10 内容

- 議席の決定(市議会の任命同意議案での順番、五十音順で決定)
- 仮議長の選出(最年長者 難波勝利委員に決定)
- 議事

仮議長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

お手元の総会資料にあります順序に従いまして、議事を進めさせていただきます。

仮議長 それでは、第1号議案「岡山市第二農業委員会会長の互選について」及び第2号議案「岡山市第二農業委員会会長職務代理者の互選について」を一括上程いたします。

なお、会長及びその職務代理者の互選については、岡山市の農業委員会互選規程第4条の規程により、当該互選をする委員の3分の2以上の者の出席により成立するとされ

ており、定数10名中10名全員の出席でございますので、互選会は成立していることをご報告申し上げます。

まず、互選規程第5条の規定により、互選に関する事務を管理するために、事務局職員の中から互選管理人1名を定めることとなっており、事務局から浦上担当課長補佐を互選管理人とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

次に、互選につきましては、同じく互選規程第6条第1項の規程により、単記無記名の投票により行うと定められております。

なお、第10条第1項の規定では、出席委員の中に異議がなければ、投票によらないで指名推薦の方法によることができると定められております。

私の方から、委員の皆様方にご提案したいと思います。

今回、初めての委員さん、初対面の委員さんも多数いらっしゃいますので、一度委員さん同士でお話し合いをしていただき、互選の方法、単記無記名投票か指名推薦か、並びに指名推薦の場合には、会長、会長職務代理者の選考についてご協議いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、ここで一旦休憩とし、委員の皆様でご協議いただきたいと思います。

(休会)

仮議長 それでは、会議を再開いたします。

協議の結果、互選方法は指名推薦、会長に浮田委員、会長職務代理者に岸本委員を推薦します。

仮議長 お諮りします。

会長に浮田委員、会長職務代理者に岸本委員を互選することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、会長には浮田委員、会長職務代理者には岸本委員を互選することに決定いたしました。

それでは、会長に互選されました浮田委員から、会長就任の挨拶をお願いします。

浮田委員 (就任あいさつ)

仮議長 次に、会長職務代理者に互選されました岸本委員から、就任の挨拶をお願いします。

岸本委員 (就任あいさつ)

仮議長 ありがとうございます。

会長が決定しましたので、議長の交替をいたします。

委員の皆様、議事運営へのご協力ありがとうございました。

それでは、会長、議長席へお願いします。

事務局 それでは、岡山市の農業委員会総会議事規則第4条の規定により、以後の議事については、会長が議長となります。

浮田会長、よろしく願いいたします。

議長 これより、私浮田が議事を進めさせていただきます。

岡山市の農業委員会総会議事規則第11条第2項の規定により、議事署名人を指名させていただきます。

上岡委員、雪本委員をお願いいたします。

それでは、引き続いて、第3号議案「農地利用最適化推進委員の決定について」を、上程します。

事務局からの説明を求めます。

事務局 事務局より、第3号議案「農地利用最適化推進委員の決定について」、ご説明させていただきます。

昨年4月、「農業委員会に関する法律」の一部が改正され、「農業委員」とともに、法第17条の規定によって新たに「農地利用最適化推進委員」を農業委員会が委嘱するこ

ととなりました。

この「農地利用最適化推進委員」は、従来までの農業委員が行っていた任務のうち、主に、現地調査等の各担当地区における現場活動を分担していただくこととなります。

農業委員の選考過程と同様に、募集から選考、候補者の内定と各プロセスを経た上で、最終的に地区ごとの候補者として選考された方々について、一括して委嘱の決定をお諮りするものでございます。以上でございます。

議長

事務局からの説明がございました。

ここでの決定を受けて、総会終了後に委嘱する予定でございます。

ご質問・ご意見等がありましたら、お願いします。

それでは、お諮りします。

第3号議案について、原案どおり委嘱を決定することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、第二農業委員会の農地利用最適化推進委員を決定いたします。

なお、総会終了後、7階大会議室において、推進委員への委嘱書の交付を予定しております。

農業委員の皆様にもご同席を賜りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、「6 その他」について、事務局から説明を願います。

事務局

(事務局より一括説明 農業委員会だより編集委員は今東徳雄委員に決定)

議長

事務局からの説明が終わりました。

ご質問等はございませんか。

以上で、本日予定していた議事は全て終了いたしました。

委員の皆様には、ご協力大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第75回岡山市第二農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 午前10時59分

以上議事の顛末を記録して相違ないので署名捺印する。

議 長

署名委員

署名委員